

議会だより

5月臨時会・6月定例会



金ヶ瀬カトリック保育園「夕涼み会」にて、海の妖精を演じるいきいきとした子どもたち

主な内容

- 新しい議会構成決まる ②
- 三町合併再び破たん ④
- 少子化対策に出産育児一時金引き上げ ⑤
- 8議員による町政への提言 ⑥
- 私も一言・今回は小室かつ彥さん ⑫

新しい 議会構成

議長に佐々木守伸氏を選出
副議長には枡 和也議員



佐々木守伸 議長

就任挨拶

議長 佐々木守伸

この度、議員各位のご推挙により、議長の要職に就任いたしました。一身を挺してこの役職を全うする覚悟であります。

議会運営は、不偏不党・公正無私の立場を堅持いたす方針ですのでご理解お願いいたします。また、議会は徒に摩擦を起こすことは避けなければなりません。同時に安易に妥協に陥ることなく町民各位の信託に応えたいと思っております。簡単ながら議長就任のご挨拶いたします。



枡 和也 副議長

副議長 枡 和也

この度、五月の臨時議会におきまして議員各位より副議長に選任して頂きました。今、ただ責任の重さを実感いたしております。初心を忘れず、今、議会は何をしなければならぬのか、町民は何を議会に望んでいるのかを考え佐々木守伸議長の下、議会の機能が十分発揮され町政発展に繋がりますよう一生懸命努力してまいりますので、先輩、同僚議員の更なるご協力をお願いし、就任の挨拶いたします。

広域等選出議員

議会運営委員会

議会の円滑な運営を図るため設けられています。

- | | |
|-------|-------|
| 委員 長 | 安藤 征夫 |
| 副委員 長 | 秋山 昇 |
| 委員 | 佐藤 貴久 |
| 委員 | 半澤 敏美 |
| 委員 | 平間 孝士 |
| 委員 | 万波 孝子 |

仙南地域広域行政事務組合議会議員

町を代表して出席します。

- 佐々木守伸（議長）
庄司 充（選挙で選出）

大河原町外一市二町保健医療組合議会議員

町を代表して出席します。

- 佐々木守伸（議長）
佐藤 貴久（選挙で選出）
秋山 昇（選挙で選出）

議会広報編集委員会

議会の審議及び活動の状況を皆様にお知らせする議会だよりを作成します。

- | | |
|-------|-------|
| 委員 長 | 万波 孝子 |
| 副委員 長 | 堀江 一男 |
| 委員 | 岡崎 隆 |
| 委員 | 丸山 勝利 |
| 委員 | 松井 美子 |
| 委員 | 枡 和也 |

宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員

町を代表して出席します。

- 安藤 征夫（選挙で選出）

監査委員（議会選出）

議会を代表し、町の収入支出が適正に処理されているか見定めします。

- 堀江 一男

（全員賛成で同意）

産業建設 常任委員会

【所管事項】

町の事務で道路・側溝、水道・下水道等の土木事業に関する工事、事務及び農業委員会に該当することがらについて、問題、課題に対して意見、解決方法を提言する。



半澤敏美 議員(委員長)

安全、安心、安定の町づくりに、あなたの声を町政に。



岡崎 隆 議員(副委員長)

さわやかに、ハッキリ言う、が私の原点。



堀江一男 議員

「是々非々」の姿勢での活動をモットーに。



佐藤貴久 議員

皆様の思いが反映するよう、環境整備の充実に努めます。



平間孝士 議員

めざします、フレッシュタウン大河原。



庄司 充 議員

新しい時代を迎えた町議会。新しい仲間と民主議会を。



万波孝子 議員

くらし・福祉優先の町づくりに全力で取り組みます。

総務文教 常任委員会

【所管事項】

町の事務で、総務・税務・福祉・保育所及び、学校等の教育部門、選挙管理委員会、監査委員に該当することがらについて、問題、課題に対して意見、解決方法を提言する。



秋山 昇 議員(委員長)

自然と都市が調和する自立した町づくりに努めます。



丸山勝利 議員(副委員長)

議会の、大河原町の新しい風になります。



山崎 剛 議員

感謝と謙虚さを忘れず、義を重んじ愛を育ててまいります。



松井美子 議員

命と暮らし、平和が「その時どう動く」かの判断基準。



佐藤 巖 議員

安心・安全 地域コミュニティの場の充実に働きます。



安藤征夫 議員

一人一人の幸せを願って生涯現役、ガンバロー。



柘 和也 議員

この町が好き。だからこそ愛着と責任を持って行動します。

三町合併再び破たん

合併協議会を廃止する議案を可決



四月二十七日に柴田町長より合併協議会からの柴田町離脱の申し入れが合併協議会に提出され、その後、第九回合併協議会を開催し、協議会としてもこれ以上の協議を続けることが困難であることが確認がされた。五月三十一日をもって合併協議会を廃止するものである。

採 決

賛成議員

- | | |
|--------|--------|
| ① 岡崎 隆 | ② 堀江一男 |
| ③ 佐藤貴久 | ④ 半澤敏美 |
| ⑤ 松井美子 | ⑥ 万波孝子 |
| ⑦ 佐藤 巖 | ⑧ 枡 和也 |

反対議員

- | | |
|--------|--------|
| ① 丸山勝利 | ② 山崎 剛 |
| ③ 平間孝士 | ④ 庄司 充 |
| ⑤ 秋山 昇 | ⑥ 安藤征夫 |

(賛成多数により可決)

〔反対討論〕

安藤征夫議員

三町町民の切なる願いであり、住民発議により法定協議会が設置された経緯もある。合併はこれからの町づくりには欠かせない重要なものである。廃止の議案は大変残念でならない。しかし、今後の合併活動に一筋の道を残すため反対する。

〔賛成討論〕

万波孝子議員

平成の大合併は住民サービズ低下等「百害あって一利なし」であることが明らかになった。全国町村会は「これ以上の合併はやるべきでない」と国に要望。合併の破たんは当然である。よって、三町合併協議会の廃止案には賛成である。

職員等の 夏季賞与カット

民間の夏季賞与が大幅に減少することから、民間と公務員の特別給に大きな乖離があることは適当ではない。可能な限り民間の状況を反映させることが望ましいことから、夏季賞与を職員で〇・二カ月、町長等教員長、議員については〇・一五カ月分を凍結とする。

〔反対討論〕

松井美子議員

日本経済の状況改善には内需拡大が重要であることは明らか。これまで労働ルールが破壊されてきた中で、労働者の暮らしも福祉も大変になっている。地域経済に負の影響を及ぼし、更なる地域労働者賃金の低下にも繋がる。内需拡大に大きく反するものである。

(賛成12人 反対2人で可決)

少子化対策に、 出産育児一時金を暫定引き上げ

出産育児一時金引き上げ

第四回定例会は、六月十日から十八日までの九日間の会期で開かれた。

今定例会では国の緊急少子化対策事業の一環として国民健康保険条例の出産育児一時金の引き上げの改正を行い、他十三の提案を慎重に審査し、すべて可決している。併せて「意見書」四項目を国に提出する旨、可決した。

一般会計主な補正予算

収入	
妊婦健康診査支援補助金	751万円
緊急雇用創出事業臨時交付金	1,300万円
コミュニティ助成金	410万円
支出	
3町合併協議会負担金	△130万円
稗田区コミュニティ補助金	210万円
南原前区コミュニティ補助金	200万円
母子保健健診指導委託	1,351万円
緊急雇用対策事業費	1,383万円

問 二年間にとどまらず、継続する検討を。
答 国からの通知では今後の在り方を引き続き検討し、所要の措置を講ずるとあるので期待したい。

緊急事業の暫定措置であり、平成二十一年十月一日から平成二十三年三月三十一日までに出生した場合、四万円引き上げの三九万円とする。なお、産科医療保障制度に加入の分娩機関では四二万円となり、出産時の経済的負担を軽減する。

議員発議

「非核日本宣言」を求める意見書

提出者 松井美子議員
日本が核兵器廃絶の提唱促進と非核三原則遵守を国連総会等で宣言し、核兵器廃絶に向け内外で呼びかけるよう求めるもの。
(全員賛成で可決)

日米地位協定・裁判権放棄の日米密約の公表・廃棄を求める意見書

提出者 松井美子議員
日米地位協定第一七条の運用に関わる、米兵公務外犯罪の第一次裁判権の実質放棄を確認した日米密約取り決めに公表し、廃棄すること求める。
(全員賛成で可決)

「協同労働の協同組合法(仮称)」の制定を求める意見書

提出者 万波孝子議員

国の速やかな就労の創出、地域の再生、少子高齢化社会対応の協同労働の協同組合法の制定を求めるもの。
(全員賛成で可決)

格差のない、ゆきとどいた教育を保障するための意見書

提出者 万波孝子議員

義務教育費国庫負担金負担割合が三分の一に縮小、地方交付税削減も加わり自治体の教育予算確保が困難である。割合を二分の一に戻し予算拡充を求めるもの。
(全員賛成で可決)

人事案件

人権擁護委員に適任
平成二十一年九月三十日に任期満了となることから引き続き推薦するもの。
高橋 佑子氏



(賛成多数で適任)

議会活動日誌

今回は4月・5月・6月の活動報告をいたします。

4月

2日 広報編集委員会

5月

1日 第二回臨時会本会議
総務文教常任委員会
産業建設常任委員会
議会運営委員会
全員協議会
18日～20日 新人議員研修会

6月

9日 議会運営委員会
10日～18日 第四回定例会本会議
18日 広報編集会議
29日～30日 議会運営委員会視察研修
(山形県庄内町)



万波孝子 議員

問 共働きの増加に伴い、児童クラブを必要とする世帯が増えている。大河原小学校区内にある二カ所の利用状況は、児童センター児童クラブ（定員

いことや末広児童クラブは改修して利用してきたが、結婚式場跡のため構造的には児童クラブとしては相当無理がある。いずれこのクラブを廃止して、学校付近

の駐車場は手狭で交通安全上、早急に整備すべきと考えるがどうか。

希望者全員が利用できる 児童クラブの増設は急務

く。
(2) 第五次計画に政策としてしっかり議論していく。
(3) 末広児童クラブと同様に総合的に検討し、長期的スパンで計画していく。

一般質問

一般質問とは、町長に対して事務の執行状況や将来に向けての考えなどをたずぬもの。今回8人の議員が行った。

万波孝子 議員 ……P⑥

- 希望者全員が利用できる児童クラブの増設は急務
- 町民参加のまちづくりに、住民自治基本条例と住民投票制度の導入を(掲載外)
- 町立保育所に正職員の増員をして(掲載外)

堀江一男 議員 ……P⑦

- 「宮城県一子育てに優しいまち」づくりを
- 福祉作業所「さくら」のあり方(掲載外)
- 合併破たん後の町づくりは(掲載外)

庄司 充 議員 ……P⑧

- 安心安全な町づくりは道路から

佐藤貴久 議員 ……P⑧

- 治水対策にどう取り組むべきか

平間孝士 議員 ……P⑨

- 経済危機対策臨時交付金で地域活性化を

柘 和也 議員 ……P⑩

- 食育は学校給食から

岡崎 隆 議員 ……P⑩

- 臨時交付金の活用を住民に説明して

松井美子 議員 ……P⑪

- 保険者として介護サービス提供に責任をはたすべき
- 解雇された人の国保税の減免を(掲載外)

町政への提言

Q

&

A



「宮城県一 子育てに優しいまち」 づくりを

堀江一男 議員



(1) 児童センターの敷地が狭
六〇人)は七五人、未広見
童クラブ(定員二〇人)は
二六人で希望者が多いため、
定員オーバーの受け入れを
余儀なくされている。現施
設の現状を考えればこれ以
上の受け入れは難しい状況
下にある。

(2) 既に準備に入っている第
五次長期総合計画(平成二
十三年から三十二年)に、
増設計画を具体化していく
べきでないか。
(3) 合わせて、児童センター
に適正規模四〇人の学童ク
ラブを新設し、抜本的な改
善策が求められていると考
えるがどうか。

答 (1) 児童センターは、敷
地建物ともに手狭な状
況になっていることは事実
であることから、現状の児
童クラブの分割(空家)等
を検討していく。未広児童
クラブについては、長期的
スパンで予算面も含め検討
が必要と思っているが、現
状では改修して対応してい

子どもは未来の宝
どの子も健やかに育つ
環境整備はみんなの願い

ちょっと
ひとこと

問 大河原町は、県内でも
出生率が高く、安心し
て子育てが出来る環境づく
りが必要であると考える。
町長は、「みんなのでつく
る一歩先行く元気なまち」と
言われるが、せめて「宮
城県一子育てに優しいまち」
づくりをする考えはないの
か。

答 (1) 保育士有資格者とは
いえ、臨時職員がクラ
ス担当をしなければなら
ない状況は解消しなければ
ならないと思うが、民間活
力の導入を考慮しながら検
討する。
(2) 看護師が保育所で預かる
等の対応を行う場合、感染
症等も考ええると、保育室と
は別に隔離できるスペース
が必要となるが、今後の検
討対象にしていきたい。な
お、軽微な病気等の場合は、

病児保育が
あるといいね。

ちょっと
ひとこと





佐藤貴久 議員



庄司 充 議員

安心安全な町づくりは 道路から

問 我が町は、上下水道と共に道路整備は県内でも完成度は上位クラスであり、町民も児童たちも安心して安全な道を歩けるといふことは当然のようであるが、大変ありがたいことである。しかし、通学路の安全対策は長年に亘る課題であり、これで満足ということはない。現在の車社会では基本的な問題解決が不可欠であり、行政がやらなければならぬ永遠の宿題である。車両の交通量が年々増加している中で、県道白石・柴田線（通称上大谷道路）は道路の幅員が極めて狭く行き交う車や自転車は

難儀し通学児童は常に危険に晒されているが、この現状と対策を町長はどのようにみているのか。

答 ご指摘のとおり十分認識している。道路管理者である県土木事務所に対し、早期の全線改良の要請を行っている。併せて平成二十年度から一軒地区のJ.R踏切より二五〇mの未改良区間を地域住民と連携した地域協働事業として、県土木部長に片側歩道設置の提案書提出を行った結果、今年度で用地測量・用地補償、平成二十二年度に工事予定となった。また、水路

の安全確保は、土木事務所がガードレールを設置し、民地側にはネットフェンスを設置する。冬季の雪道対策としては、優先路線に指定し、融雪剤散布を行っている。最後に県道白石・柴田線の拡幅への取り組みは、

国道でも県道でも
町内を通っている道は
大切にしよう。

ちょっと
ひとこと



今後、県土木部長に対し、関係される皆様と共に一層の働きかけを行っていく。

治水対策にどう取り組むべきか

問 昭和三十九年、河川法の抜本改正が行われ、百年確率洪水流量に耐えられる河川管理が基本原則である。しかし、昭和六十三年八月五日豪雨により危険

対策は安全なのか、万全なのか。
(1) 水防計画による警戒水位及び危険水位は基準面より何mを規定するのか。
(2) 平成二〇年度大河原橋が

(4) 一般河川の災害は予想外の雨量、さらに河床等の上昇、即ち水位の上昇に起因する。堆砂による人工災害を防止する災害予防対策を明確に構築すべきである。

(4) 人口堆砂の危険性を考慮し、近隣流域自治体とも、対応策を協議したい。

※立米（リューベイ）
一立方メートルを表す単位



平間孝士 議員

経済危機対策 臨時交付金で 地域活性化を



水位に流量が達している。また、全国的にも地球温暖化によるゲリラ豪雨の危険性が取りざたされている。地域防災計画には、町は地域の特性に配慮しつつ、豪雨、洪水による災害から、町土及び住民の生命、身体、財産を保護することと明記されている。白石川の治水

ら末広橋間の駐車場整備の為、何リユーベいの土砂を敷設したのか。この事業は何年前より実施しているか。(3)河川敷の形状変更が今後されるのであれば、起こりえる事象が何か、流域自治体として、河川管理者である県に対し、どう働きかけを行っているか。

答 (1)警戒水位は一五・二〇m、避難判断水位は一七・一〇mと標示している。(2)四トントラックで五台程度敷設、この事業は二〇年間実施している。(3)整地のための事業で形状変更とは捉えていないが、今後方法論を検討する。

もっと治水対策の意識づけを
ちよつとひとこと

問 百年に一度と言われる経済危機対策を一刻も早く脱するために我が町にも地域活性化・公共投資臨時交付金、経済危機対策臨時交付金、スクールニューディール構想等、様々に交付されているが、当町としてその活用は。
(1)スクールニューディール構想
①公立小中学校、公民館に地上デジタルテレビ、電子黒板の整備を。
②公立小中学校へ教育用コンピュータ、校内LANの整備を。
③校庭の芝生化や太陽光パネルの設置を考えては。
(2)地域活性化事業

答 (1)スクールニューディール構想は、太陽光パネル設置によるエコ改修、二重サッシ、断熱材による省エネ改修、校庭の芝生化、さらには地上デジタルテレビやコンピュータ、校内LAN等の情報通信技術化などを一体的に進めるもので数値目標が示されている。

①鷺沼排水事業の検討は。
②公園の水洗化トイレの事業（障害者対応と災害時）の検討は。
③新開ラベンダー畑、町で借り上げ民間に委託できないか。
④金ヶ瀬六区集会所の前倒しはできないか。

様々な事業で
地域活性化を
ちよつとひとこと



▲山崎公園風景

シート対応)トイレ、山崎公園、中部一号公園に設置。
③地区において活用の要望があれば検討する。
④前倒し事業としてやる。



岡崎 隆 議員



枡 和也 議員

食育は学校給食から

問 食文化の多くはその地域で取れる農産物を食

材として成り立ち、その農産物はそこに住む人にとって身体に一番合っていると言われる。つまり食育イコール地産地消。学校給食から地産地消をして行くことが必要ではないか。学校給食に地場産品を活用することは、総合学習等で子どもたちが生産者と交流し、食の大切さを知り郷土の食文化への関心を深める機会になるのではないか。

(1) 当町での学校給食に使われる県産野菜類の割合はどの程度か。

(2) 町内産の米・野菜の自給

率はどれくらいか。

(3) 町内生産者との生産供給体制はどうなのか。

(4) 地産地消メニューの導入など取り組んでいるのか。

(5) 当町の農家の生産米を米飯給食に使用することを検討したことがあるのか。

(6) 各学校の給食費の収納率を示せ。

(7) 給食費の収納方法を変更した学校はあるのか。

答 (1) 使用割合は一六・三%である。

(2) カロリーベースで一%である。

(3) 関係課と連携の下に地場産の供給量の増加に努めて

臨時交付金の活用を住民に説明して

問 今年に入り二つの一億円規模の臨時交付金事業が決定された今、各地方自治体は迅速かつ、的確な取り組みが求められている。この交付金を活用する充

当今年初めに交付が決定された「地域活性化・生活対策臨時交付金」の充当事業で、近隣市町村の多くはプレミアム付き商品券を地元商工会の協力の下、発行した

から意見や提言をいただくなどの考えがあるか。

日本の主食は米
地元米で米飯給食推進を

ちょっとひとこと

いる。
(4) 地場産品をこれまで以上に取り入れたメニューづくりに取り組んで行く。
(5) 本町産米の使用を検討したことはない。
(6) 平成二十年度それぞれ大が九九・四%、南小が九

七・一%、金小が九九・五%、大が九八・五%、金中が九九・一%となっている。
(7) 以前同様、大小、大中は口座引落し、その他は地区集金となっている。



を今後の予算化に向け準備する。
(3) 今後は大規模事業、重要案件については広く住民の意見を聞けるような工夫を考える。



保険者として 介護サービス提供に 責任を果たすべき

松井美子 議員

問 今年から三年間の介護認定方法の変更、介護報酬三%引き上げを含む介護保険制度の見直しが行われた。それにそって大河原町第四期介護保険事業計画を作り実施に移している。高齢者の生活や健康を守ることは町の第一の仕事。大河原町介護保険の保険者は大河原町である。

(1) 特別養護老人ホームの待機者は昨年十二月時点で八〇人を超していた。施設不足が明らかだ。解消に向けた町の取り組みは。

(2) 仙南二市七町の待機者数はおよそ一六〇〇人。重複申込者数を除いても相当な

人数。丸森ジェロントピアで四月一日から五〇床増えたが、大河原町の待機者数に変化はあったか。

(3) 丸森ジェロントピアの増床分はユニット型だ。これでは入居費負担が大きくなりたくても入れない。他市町頼みでなく、経済的困難者が介護保険制度からはじき出されないよう町が施設整備に責任を果たせ。

(4) 高齢者のみ世帯や慢性疾患を抱える高齢者が増えている。国に療養病床廃止の撤回を求めよ。廃止を前提にした町の大河原町第四期介護保険事業計画の見直しを求める。



▲大中グラウンド風景

事業は偏ることなく障がい者、お年寄り、子どもたちにも配慮のある公平で公正なものが望まれるが、事業の決定に至るまでの経緯は住民にとって不透明な部分が多く、私が議員となる以前のこと含まれ、当時一町民として大きな疑問を感じていた。

のになぜ当町では実現することが叶わなかったのか。

(2) 現在充当事業が検討されている「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」ではどのような事業が計画されているか。

(3) 今後、新たに交付金事業や町で大きな事業を計画するとき、幅広く一般の住民

答

(1) 定額給付金に合わせ当町でもプレミアム商品券事業を検討したが、商工会内での意見の集約に至らなかった。

(2) 現時点では大中グラウンドの縁石の除去、隣の公園へトイレの設置等ご指摘のとおり障がい者や未来ある子どもたちに配慮のある事業

答

(1) 日常生活圏域である近隣市町に数箇所の建設予定があるので町内に整備する必要はない。

(2) つかんでいない。

(3) 現状を把握して対応して対応を考える。

(4) 今後対応をする。

「なんとかならないの」
の心配をなくす
町の努力が大事

ちょっと
ひとこと

説明責任を
きちんと果たすことが
大事です。

ちょっと
ひとこと



新田町区 小室かつる



私はこの町の住民になって四十余年。
四季折々の蔵王や一目千本桜の美しい眺望。交通の便もよく官公庁も多い。何よりも、おだやかであたたかい町の方々とのふれ合いに、安全で住み良い町の町民である事に満足して暮らしてきました。

しかし、この頃は、自分が高齢者になったせいか、手放して喜べない状況におかれている事に気付かされます。百年に一度という不況だけでなく、これからの日本、そして私たちの今後の生活はどうなっていくのかという不安にかりたてられています。

特に一人暮らしの国民年

金の生活者は、介護保険を天引きされると食べていくのがやつとで医者にも思うようにかかれず、年寄りも死ねという事かと生きる希望をなくしてしまいます。聞くところによりますと、限られた町の予算なのに「道の駅」をつくる話が出てくる様です。大型店でさえ倒産する現在、それが町の活性化になるのでしょうか。それよりも今ある「オーガ」の活用や町立病院跡地を町民の福祉のために利用してほしいものです。

町民全体がどんな願いを持っているのか。それを考えた町政が住み良い町を創るのです。

9月議会のお知らせ

議会を傍聴しませんか

招集日 9月3日

再開日 9月9日

詳細は議会事務局まで

☎53-2800

街かど

ワンショット

バイパスから程近い新南の田んぼの中、雨が降った後などは水路を活発に、フナ、ドジョウ、ザリガニが泳ぎ回っています。農薬が減り、近年、子どもたちが雑魚取りをする姿が多く見られるようになりました。「私の網に魚入ってる?」と声が聞こえてきそうな夏休みの1コマ。環境をくれぐれも大切にしたいものです。



議会広報編集会議



今回より議会広報編集委員六人が新メンバーになりました。新人議員三人とベテラン議員三人で、バランスよい委員会になったと思います。六人で力を合わせ、新しい視点と今までの手法を活かし、見やすく読みやすい、読者の皆様に喜んで読んでもらえる議会だよりにしたいと思います。

今後とも、大河原町議会と議会だよりをよろしくお願いたします。

編集後記

「議会だより」が、発行されてから二十四年が経過。年四回の定例会ごとに発行しているが、新メンバー一同、知恵を結集し「わかりやすく、親しみやすい紙面づくり」に努力したい。

町民に開かれた町民参加の町づくりへとつながるよう、①議会開会前に一般質問者の内容も議会日程の中に入れて回覧板で町民に知らせる。②議会傍聴時に感想用紙を配布する。等、委員会に提案し実現したい。日ごろ感じている皆様の声をお聞かせ下さい。

(万波)

編集発行責任者

議長 佐々木守伸

議会広報編集委員
委員長 万波 孝子
副委員長 堀江 一男

委員 岡崎 勝利
丸山 美子
松井 和也